

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	地域公共交通の活性化及び再生	
施策の概要	<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を活用し、地域の自立した日常生活の確保や、地域の通勤交通グリーン化等のため、鉄道、バス、乗合タクシー、旅客船等、地域の協議会が行う多様な取組みに対し、地域公共交通活性化・再生総合事業により、一括で総合的に支援。</p>	
施策の目標	-	
<p>取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>地域公共交通総合連携計画(連携計画)策定のための調査を行う事業(調査事業)114件、策定された連携計画に基づく事業(計画事業)259件が認定され、多種多様な地域のニーズや課題に的確に対応した、地域の独自性、創意工夫による地域公共交通の活性化・再生についての意欲的な取組みが促進された。</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む</p>	<p>計画事業の継続案件や通勤交通グリーン化を含む調査事業の実施段階への移行等、同事業を推進していく。 ※地域公共交通活性化・再生総合事業については平成22年度で終了し、平成23年度より地域公共交通確保維持改善事業に後継される。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	4,400百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	2,193百万円
	平成22年度	4,020百万円
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	総合政策局 交通計画課	
備考		

調査票

番号	1-1 4-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進	
施策の概要	モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進	
施策の目標	CO2 排出削減量: 113 万 t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>21年6月、公共交通利用推進等マネジメント協議会において、エコ通勤優良事業所認証制度を創設。エコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録し、その内容等を公表することにより、エコ通勤の普及・促進を図る(22年12月末現在400事業所を登録)。</p> <p>また、通勤交通グリーン化推進プログラムを公募し、6件の認定を行い、マイカーから公共交通等への利用転換の促進を図った。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>エコ通勤に積極的に取り組む事業所単位でのエコ通勤の普及・促進を引き続き図るとともに、地域独自のエコ通勤推進施策と連携しつつ通勤交通グリーン化を推進していく。</p> <p>合わせて、平成23年度税制改正において、通勤手段の公正な選択によりエコ通勤が促進されるよう、制度改正を行う。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	総合政策局 交通計画課	
備考		

**調査票**

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	LRT の導入促進	
施策の概要	環境に優しく利用者本位の交通体系を構築するため、まちづくりと連携したLRTシステムの整備を推進することにより、人にも環境にも優しい社会の実現や高質な公共交通ネットワークの構築とともに、都市や地域の再生を図る。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量: 240~243 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	LRT システム整備事業費補助金により、LRT システム整備への支援を行った(3 事業者)	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き LRT システム整備事業費補助金による支援を行う。	
予算措置状況 (単位: 百万円)	平成21年度	事業費: 812 国 費: 203
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	事業費: 608 国 費: 152
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	鉄道局財務課地域鉄道支援室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	エネルギー面的利用の推進	
施策の概要	都市のエネルギー環境の改善を図るため、地域冷暖房の整備や、それらの連結等によるエネルギー面的利用の促進を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	エコまちネットワーク整備事業により都市再生緊急整備地域において、地域冷暖房間の連携の支援を実施した。平成21年度は1都市に支援を実施。 (1都市:北海道札幌市)	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	引き続き都市再生緊急整備地域において、地域冷暖房間の連携の支援を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:1,063 国費:290
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	事業費:— 国費: 社会資本整備総合交付金2,200,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	都市・地域整備局 市街地整備課、街路交通施設課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道のエネルギー消費効率の向上	
施策の概要	VVVF機器搭載車両の導入等、エネルギー効率の良い車両の導入を促進する。	
施策の目標	エネルギー消費原単位(kWh/km):約7%改善(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	税制優遇等の効果により、エネルギー消費原単位は、10%改善(1995 年比)した。 (2007 年度実績)	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	引き続き税制特例等により事業者の省エネ鉄道車両の導入を支援する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	鉄道局総務課企画室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	新規航空機材の導入促進 エコエアポートの推進 航空保安システムの高度化	
施策の概要	燃費のよい新規機材の導入促進、航空保安システムの高度化等の運航の効率化、環境に優しい空港の実現をめざしたエコエアポートの推進といった総合的な対策により、航空のエネルギー消費効率の向上を図る。	
施策の目標	エネルギー消費原単位(L/人キロ)：約15%改善(2010年度)	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>税制特例等により、事業者の新規機材の導入促進を図った。また、航空保安システムの高度化の一環として、広域航法(RNAV:aRea NAVigation)の導入を順次拡大するとともに、エコエアポートの推進の一環として、地上動力装置(GPU:Ground Power Unit)の利用を推進した。</p> <p>これらの対策を通じて、削減効果は現れてきており、実績のトレンドは概ね見込み通りであった。実績値:約14%改善(2009年度)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成22年度取組を含む	引き続き、削減効果の一層の顕在化を図るため、現行の対策・施策の着実な進捗を図っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	22,084 の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	17,498 の内数
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	航空局監理部総務課企画室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	駅前広場交通結節点整備	
施策の概要	鉄道駅等交通結節点において、乗り継ぎ・積み換えの改善や歩行空間のバリアフリー化を図るため、駅前広場・交通広場、アクセス道路、駅自由通路、パークアンドライド公共駐車場等を整備。	
施策の目標	運輸部門のCO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	鉄道駅等交通結節点における円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保することにより、交通機関の連携強化や移動の一連の動きの連続性を強化するため、駅前広場等の交通結節点改善事業について取り組みを実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	上記と同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798 百万円の内数
	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

**調査票**

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	デマンドバスによる利便性向上	
施策の概要	デマンドバスのさらなる利便性向上等のため、地上デジタル放送等を活用したデマンドバスシステムに関する検討を実施。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	デマンドバスの導入・普及を促進するため、地上デジタル放送等を活用した新たなシステム開発及び導入に関する検討を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	—	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	行政部費 16,722 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道駅のバリアフリー化	
施策の概要	本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者等が鉄道または軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道駅におけるバリアフリー化を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	1日あたりの平均的な利用者数が5,000人以上の鉄軌道駅は、全国で2,808駅あり、このうち平成21年度末現在で2,160駅(77%)において段差が解消されたところである(参考:平成20年度末2,007駅(71%))。	
今後の見通し・課題 ※平成22年度の取組を含む	引き続き、鉄軌道駅の段差解消等のバリアフリー化に向けて地方公共団体や鉄道事業者等の取組の推進を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:24,218 国費:7,457
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:68,399 国費:21,366
	平成22年度	事業費:26,002 国費:7,690
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	鉄道局鉄道業務政策課駅機能高度化推進室 鉄道局都市鉄道課	
備考		

**調査票**

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道駅の総合的な改善	
施策の概要	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺整備を実施した。</p> <p><b>【整備箇所】</b> 京急蒲田駅・日暮里駅・西宮北口駅・江古田駅・野方駅・椎名町駅 合計6箇所</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き、鉄道駅の総合的な改善に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:5,755 国費:1,151
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	事業費:2,390 国費:490
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	鉄道局鉄道業務政策課駅機能高度化推進室	
備考		

**調査票**

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	オムニバスタウン、バスロケーションシステム等によるバス利用促進策の充実	
施策の概要	<p>自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、バスロケーションシステムの整備等について支援する。</p>	
施策の目標	<p>オムニバスタウン、バスロケーションシステム等によるバス利用を促進する。 (※数値目標の設定は特になし)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>・これまでに浜松市、金沢市、松江市、盛岡市、鎌倉市、熊本市、奈良市、静岡市、仙台市、岐阜市、岡山市、松山市、新潟市及び福山市の14都市に対してバスを中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウンに指定している。 ・これらオムニバスタウン都市での取り組みをはじめ、各地域におけるバスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入等を実施する乗合バス事業者等に対して補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施した。</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む</p>	<p>平成22年度においても引き続き補助を行うことにより、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立を推進する。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	1,302 百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	623 百万円
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	自動車交通局 バス産業活性化対策室	
備考		

調査票

番号	1-2、1-4、3-2、5-1	
項目名	自動車単体対策	
施策名	①低公害車普及／②次世代低公害車開発・実用化の促進	
施策の概要	大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題を解決するとともに、地球温暖化の防止に資するため、補助制度や自動車グリーン税制の活用により低公害車の普及を促進する。また、革新的な技術を投入し、環境性能を格段に向上させた次世代の低公害車の開発・実用化を促進する。	
施策の目標	<p>○NO<sub>2</sub>、SPM の環境基準をおおむね達成する(2010 年度)</p> <p>○CO<sub>2</sub> 排出削減量： 2,470～2,550 万トン(2010 年度)</p> <p>○長期的な削減(2050 年までに温室効果ガス排出量を半減)に貢献する。</p>	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>①低公害車導入補助事業では、平成21年度に、新たに電気自動車等を補助対象に追加する等、低公害車の普及を促進した。また、平成21年度補正予算では、経年車の廃車を伴う新車購入や、環境性能に優れた新車購入を行う事業者に対する補助等を実施し、低公害車の普及を促進した。</p> <p>②自動車メーカー等の協力のもと、非接触給電ハイブリッド車、スーパークリーンディーゼルエンジン等、計7車種の環境性能を格段に向上させた次世代低公害車について、研究・開発、実証走行試験の実施のほか、その成果を踏まえた技術基準の整備を進めているところ。加えて、経済危機対策による補正予算も活用しつつ、基盤環境技術の早期確立、実用化時期の前倒し等を図った結果、大型 CNG 自動車・LNG 自動車の2車種について必要な検証を終了し、また、その他の車両についても、実用化の目途をつけたところ。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>①平成22年度当初予算では、低公害車導入補助事業として、事業用電気・CNG・ハイブリッド自動車(次世代自動車)の導入等に対する補助を行っているところ。また、平成22年度補正予算では、次世代自動車に加え、環境対応ディーゼル車(2015 年燃費基準達成かつポスト新長期規制適合車であるバス・トラック)を低公害車導入補助事業の補助対象に追加する等の施策を実施した。引き続き、低公害車の普及を促進する。</p> <p>②大型 CNG 自動車・LNG 自動車以外の車両についても、遅くとも平成 23 年度までに開発・実用化を完了し、市場導入を促していくとともに、温室効果ガス削減の観点から、新たな対象車種を選定し、開発・実用化を促進していく予定。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	① 1,720 百万円 ② 360 百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	① 45,353 百万円 ② 1,014 百万円
	平成22年度	① 1,040 百万円 ② 245 百万円

	平成22年度(補正)	① 8,199 百万円 ② -
担当部局・課室名	①自動車交通局 総務課企画室 ②自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	
備考		

調査票

番号	1-2	
項目名	自動車単体対策	
施策名	自動車の燃費改善	
施策の概要	我が国全体の排出量の約2割を占める自動車からのCO2の排出量削減を図るため、既に導入されている(乗用車等 2007 年7月、重量車 2006 年4月)2015 年度燃費基準に適合する自動車の拡大・普及を推進する。	
施策の目標	<p>○CO2 排出削減量: 約 2,450 万トン(2010 年度)</p> <p>○長期的な削減(2050 年までに温室効果ガス排出量を半減)に貢献する。</p>	
<p>取組状況</p> <p>(平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>各メーカーは、2010年及び2015年燃費基準達成に向けた努力を実施。また、国としても、自動車グリーン税制及び低公害車に対する補助金により、環境性能に優れた自動車の普及を促進した。</p> <p>(2007年度で 1,528 万トンの削減。)</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度 of 取組を含む</p>	<p>○必要に応じて、燃費基準の強化を実施。2010年6月より、2020年に向けた新たな燃費基準の策定のための検討を開始し、2011年中頃までに取りまとめることとしている。</p> <p>○環境性能に優れた自動車に対する税制優遇制度を引き続き要望</p> <p>○環境性能に優れた自動車に対する補助制度を引き続き要求</p>	
<p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p>	平成21年度	2,096 百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	14,880 百万円
	平成22年度	1,324 百万円
	平成22年度(補正)	8,199 百万円
担当部局・課室名	自動車交通局 技術安全部 環境課	
備考	予算措置は、低公害車普及/次世代低公害車開発・実用化の促進に係るものも含む。	

**調査票**

番号	1-2	
項目名	自動車単体対策	
施策名	エコドライブの推進	
施策の概要	エコドライブ管理システム(EMS)を活用したエコドライブの普及促進	
施策の目標	CO2 排出削減量: 134 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	トラック・バス・タクシー等において、エコドライブを計画的かつ継続的に実施するとともに、運行状況の指導を一体的に行うため、EMS の導入に必要なエコドライブ関連機器を購入する自動車運送事業者等に対し、その費用の一部を補助した。  (平成21年度認定台数:約1.5万台)	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	引き続き、上記取組みを行っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	29,650 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	24,010 百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	自動車交通局 技術安全部 環境課	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	バイパス・環状道路の整備や交差点の改良など交通容量拡大による渋滞対策	
施策の概要	バイパス・環状道路の整備や交差点の改良など交通容量拡大による渋滞対策を推進。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	円滑な都市・地域活動を支え、地域経済の活性化を図るため、環状道路やバイパスの整備、交差点の立体化等の渋滞対策を、特に整備効果が高い箇所に対し、重点化して実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	上記と同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798 百万円の内数
	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	
施策の概要	面的な渋滞対策が必要な都市圏においてパークアンドライドなどの交通需要マネジメント(TDM)施策や複数の交通機関の連携により利便性の向上を図るマルチモーダル施策を組み合わせ、総合的な渋滞対策を推進。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量: 240~243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	パークアンドライドの推進、情報提供の充実等により、道路利用の仕方に工夫を求め、輸送効率の向上や交通量の時間的・空間的平準化を図る交通需要マネジメント(TDM)を推進。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	上記と同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798 百万円の内数
	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	自転車利用環境整備	
施策の概要	自転車道や自転車歩行者道などの自転車走行空間や自転車駐車場の整備を推進し、自動車から自転車への利用の転換を促進。	
施策の目標	運輸部門のCO2排出量： 240～243万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年1月に警察庁と共同で指定した全国98地区の自転車通行環境整備モデル地区において、自転車道や自転車レーン等、歩行者や自動車から分離された自転車走行空間の整備を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成22年度 of 取組を含む	環境負荷の小さい都市内交通体系を実現するため、自転車通行環境整備モデル地区での成果を踏まえ、ハード整備、ソフト施策の総合的な推進に資するノウハウを地方公共団体へ発信するなど、地方公共団体の自転車利用環境整備の取組みを引き続き支援。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798百万円の内数
	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736百万円の内数 社会資本整備総合交付金2,200,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費)129,631百万円の内数
担当部局・課室名	道路局環境安全課道路交通安全対策室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	VICS 普及促進	
施策の概要	VICS の普及により交通流が円滑化し走行速度が向上することで、実走行燃費が改善され、自動車からのCO2 排出量を削減。	
施策の目標	運輸部門のCO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2 (2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	電波ビーコンの整備によるVICSの情報提供エリアを拡大。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	高速道路上を中心に広域な道路交通情報提供等のサービスを実施するため路側インフラの整備に着手。高速道路上を中心に広域な道路交通情報提供等のサービスを拡充。	
予算措置状況 (単位：百万円)	平成 21 年度	道路整備費(国費) 1,746,636 百万円の内数
	平成 21 年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費) 390,798 百万円の内数
	平成 22 年度	道路整備費(国費) 1,335,736 百万円の内数
	平成 22 年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
担当部局・課室名	道路局道路交通管理課 ITS 推進室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	ETC 利用促進	
施策の概要	有料道路における ETC 利用を推進	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量: 240~243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	E T C 車載器購入支援の実施 マイレージ割引や時間帯割引等の多様で弾力的な料金割引の実施	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	-	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	道路局高速道路課	
備考		

**調査票**

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	路上工事の縮減	
施策の概要	工事の共同施工や集中工事、共同溝の整備等により路上工事の縮減を実施。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	路上工事を実施する関係者間（占有企業等）の工事調整により、共同施工、集中工事、年末・年度末や地域のイベント・祭事等での工事抑制を推進するとともに、地域の実情を踏まえた「路上工事対策行動計画」を地方公共団体と共に策定するなど、きめ細かな路上工事縮減への取り組みを実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き、関係者間（占有企業等）の工事調整による共同施工、年末年始や地域のイベント・祭事等での工事抑制を実施するとともに、地域の実情を踏まえた「路上工事対策行動計画」の策定を地方公共団体と共に推進するなど、きめ細かな路上工事縮減への取り組みを推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	道路局国道・防災課道路保全企画室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	ボトルネック踏切等の対策	
施策の概要	「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消を推進。	
施策の目標	運輸部門のCO2排出量: 240~243百万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○踏切道改良促進法に基づく指定 立体交差化を実施すべき踏切道については踏切道改良促進法に基づく指定を行い、協議・手続きの促進及び立体交差化の実行性確保に努めた。	
今後の見通し・課題 ※平成22年度の取組を含む	引き続き、立体交差化を実施すべき踏切道について調査・把握を行うとともに法指定を行い、「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消の推進を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798百万円の内数
	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736百万円の内数 社会資本整備総合交付金2,200,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費)129,631百万円の内数
担当部局・課室名	道路局路政課	
備考		

調査票

番号	1-4,4-1	
項目名	物流の効率化	
施策名	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進	
施策の概要	<p>北九州・福岡間、隅田川駅における輸送力増強等のための戦略的なインフラ整備を行う。</p> <p>『JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会』を踏まえ、JR貨物において、積載率向上等のための具体的方策の確立や、荷主ニーズに応じたきめ細やかな輸送品質の向上を図る。</p> <p>『エコレールマーク』の更なる普及を図る。</p>	
施策の目標	<p>鉄道貨物へのモーダルシフトによる CO2 削減量：</p> <p>53 万t-CO2(2006 年)→80 万t-CO2(2010 年)(2000 年比)</p>	
<p>取組状況</p> <p>(平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州・福岡間において鉄道貨物輸送力増強のためのインフラ整備を引き続き実施するとともに、新たに隅田川駅における輸送力増強事業に着手した。</li> <li>・JR貨物においては、上記懇談会を受け、関係者間による輸送品質向上に向けた取り組みを実施。</li> <li>・『エコレールマーク』の認知度向上を図るため、環境イベントへの出展を行うとともに、駅においてポスターを掲示するなどした。これらの取り組みの結果、企業の環境意識の向上とも相まって、平成 21 年度末で認定企業 59 社、認定商品 50 件となり、それぞれ前年度末より9社、18件増加。</li> <li>・2009 年度 CO2削減量:0.5 万 t-CO2</li> </ul>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度取組を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州・福岡間の輸送力増強事業については、平成23年3月完成予定であり、首都圏等と福岡との間で長編成コンテナ列車の直通運転が可能となる。</li> <li>・隅田川駅については、平成24年度末の完成に向けて整備が進捗している。</li> <li>・エコレールマークについては、平成22年度においても引き続き認知度向上に努めた結果、認定企業・商品ともに順調に増加。</li> <li>・世界同時不況の影響を受け、平成20年秋から平成21年にかけて輸送量が大きく減少したが、平成22年に入ってから回復傾向にある。</li> </ul>	
<p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p>	平成21年度	事業費 1,023 国費 307
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費 2,553 国費 766
	平成22年度	事業費 694 国費 208
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	鉄道局財務課JR担当室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築 【国際貨物の陸上輸送距離削減】	
施策の概要	中枢・中核国際港湾において、国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルを整備することで、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図る。	
施策の目標	CO2 排出削減量(1993年を基準として):約262万t-CO2(2010年)	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成21年度は新潟港等において国際海上コンテナターミナル、小名浜港等において国際物流ターミナルの整備を実施した。  CO2 排出削減量実績値:約227万t-CO2(2009年)	
今後の見通し・課題 ※平成22年度の取組を含む	引き続き、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図るため、国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルを整備する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:373,151百万円の内数 国費:219,500百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:232,426百万円の内数 国費:146,511百万円の内数
	平成22年度	事業費:239,674百万円の内数 国費:165,489百万円の内数
	平成22年度(補正)	事業費:7,406百万円の内数 国費:4,702百万円の内数
担当部局・課室名	港湾局 計画課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	グリーン物流パートナーシップ会議を通じた支援	
施策の概要	・物流分野における荷主と物流事業者の協働によるモーダルシフトや共同輸配送等の CO2 排出削減に資する事業に対して支援を行う。	
施策の目標	・荷主と物流事業者の協働による CO2 排出削減事業への支援や優良事業のPR等の広報活動を行う。	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	・グリーン物流パートナーシップ会議の枠組みで、累計で 240 件の事業を推進決定し、支援を行った。(平成 21 年度末現在) ・グリーン物流パートナーシップ会議において優良事業の表彰や、HPで認定事業・優良事業の紹介を行っている。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	・引き続き、荷主と物流業者の協働による CO2 削減に資する事業に対して支援を行う。 ・平成 22 年度はグリーン物流パートナーシップ普及事業として 14 件を推進決定している。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	1,400
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	24,000の内数
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	経済産業省 商務流通グループ 流通政策課 国土交通省 政策統括官付参事官(物流政策)室	
備考	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会、社団法人日本物流団体連合会、経済産業省、国土交通省の4者により主催	

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	物流効率化に資する道路網の整備	
施策の概要	拠点的な空港・港湾からICへのアクセス道路の整備や国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消を推進。	
施策の目標	運輸部門のCO2排出量:240~243百万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成21年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	経済のグローバル化の進展への対応や、国際競争力を一層強化するとともに、地域経済の強化による地域の自立を支援し、発展する機会を確保するため、上記施策を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成22年度取組を含む	引き続き、上記施策を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798百万円の内数
	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736百万円の内数 社会資本整備総合交付金2,200,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費)129,631百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	アイドリングストップ設備の普及促進	
施策の概要	トラックのアイドリングストップ時における空調等用車載装置の普及を促進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)が行うエネルギー使用合理化事業者支援事業において、蓄熱式暖房マット、エアヒーター及び後付アイドリングストップ装置等を補助対象機器としていたところ、補助件数はエアヒーター、後付アイドリングストップ装置ともに1件ずつである。(エネルギー効率の1%以上の改善が条件。補助率:1/3)</p> <p>なお、社団法人全日本トラック協会及び都道府県トラック協会において同様の助成制度があり、1,577 の事業者に対し、総額 1.7 億円の補助を行った。(補助率:1/4 ずつ)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>NEDO において、引き続き、蓄熱式暖房マット等を補助対象機器としているが、補助件数は0である。(エネルギー効率の1%以上の改善が条件。補助率:1/3)</p> <p>社団法人全日本トラック協会及び都道府県トラック協会においても、引き続き補助を行っている。(補助率:1/4 ずつ)</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	NEDO 補助約 296 億円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	0
	平成22年度	NEDO 補助約 240 億円の内数
	平成22年度(補正)	0
担当部局・課室名	自動車交通局 貨物課	
備考		

**調査票**

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	海運グリーン化総合対策	
施策の概要	スーパーエコシップ等新技術の普及促進、新規船舶・設備の導入への支援、省エネルギー法の適用等を通じ、トラック輸送から内航海運へのモーダルシフトの促進を図る。	
施策の目標	CO2 排出削減見込量： 約 126 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーエコシップ等新技術の普及促進</li> <li>・新規船舶・設備の導入への支援</li> <li>・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進</li> <li>・船舶の燃費性能を評価する指標の開発</li> </ul> <p>等により 2008 年度の CO2 削減量(2002 年度を起点)は、約 65 万 t-CO2 となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェリー等への省エネ改造等への支援</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	<p>引き続き、以下の施策を実施し、CO2 削減を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェリー等の競争力の強化</li> <li>・スーパーエコシップ等新技術の普及促進</li> <li>・新規船舶・設備の導入への支援</li> <li>・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進</li> <li>・船舶の燃費性能を評価する指標の活用による省エネ船舶の普及促進等</li> </ul>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	161
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	8,000
	平成22年度	102
	平成22年度(補正)	490
担当部局・課室名	海事局内航課、総務課財務企画室・技術班、安全・環境政策課、船舶産業課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築 【複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの整備】	
施策の概要	環境負荷が少なく、輸送効率の高い国内海上輸送の利用促進を図るため、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した国内物流拠点を整備する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 21 年度は東京港等において、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルの整備を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	引き続き、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルを整備する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:373,151百万円の内数 国費:219,500百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:232,426百万円の内数 国費:146,511百万円の内数
	平成22年度	事業費:239,674百万円の内数 国費:165,489百万円の内数
	平成22年度(補正)	事業費:7,406百万円の内数 国費:4,702百万円の内数
担当部局・課室名	港湾局 計画課	
備考		

**調査票**

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	AIS を活用した港湾物流の効率化	
施策の概要	船舶自動識別装置(AIS)から得られる情報を港湾物流事業者に提供することにより、事業者の人・物の手配を効率化し、港湾物流全体のコストダウン及び環境負荷の低減を目指す。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年度の検討結果をもとに、海上交通の安全性の向上と物流の円滑化・効率化の促進に向けたAIS情報の有効活用を図るため、海上保安庁と連携し、関係者のニーズを調査するとともに、物流事業者間の業務において見込まれる効果と課題を確認した。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	平成22年4月より、AIS から得られる情報を港湾物流情報として物流事業者に提供している。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	12
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	港湾局 港湾経済課 港湾情報化推進室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	船舶版アイドリングストップ	
施策の概要	船舶は港湾内に停泊している際にも船内で必要となる電力を自ら確保するためのアイドリングを行っており、二酸化炭素排出削減の緊急性のみならず港湾周辺の大気環境保全の要請に鑑みて、船舶のアイドリングストップの実現に向けて取り組む。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>実際に運航しているフェリー等を活用し、排出ガスや騒音の削減効果の測定、実施に向けた課題整理等のため、船舶へ陸上から電力を供給する施設整備等の実証実験を実施した。</p> <p>陸上電力供給設備の仕様、導入コスト等の検討を行う技術検討会を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き、実際に運航している船舶を活用した実証実験を実施し、船舶への陸上電力供給による大気環境改善効果等の検証、陸上電力供給設備の普及に向けた導入費用、運用費用等の課題への対応を検討する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:373,151百万円の内数 国費:219,500百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:232,426百万円の内数 国費:146,511百万円の内数
	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	港湾局 国際・環境課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	出入管理情報システムの構築	
施策の概要	国際コンテナターミナルに出入りする者(トラックドライバー等)の個人識別情報の照合を行うことにより、当該ターミナルへの人の出入りを確実かつ円滑に管理するための出入管理情報システムを導入し、セキュリティ水準の高い効率的な物流を実現し、社会経済活動の環境負荷を低減する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	出入管理情報システムの国際コンテナターミナルへの導入を開始。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度末に、横浜港及び神戸港において出入管理情報システムの試行運転を開始。</li> <li>・平成 23 年度中に、名古屋港、北九州港及び博多港において出入管理情報システムの試行運転を開始。</li> </ul>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	250
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	5,250
	平成22年度	300
	平成22年度(補正)	0
担当部局・課室名	港湾局総務課危機管理室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	物流連携効率化推進事業	
施策の概要	荷主企業、物流事業者、地方公共団体等物流に係る多様な関係者が連携して実施する都市内や物流拠点周辺での共同輸配送等、物流の効率化を図る取組みを支援することにより、効率的で環境にやさしい物流の実現を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成21年度に物流連携効率化推進計画が吉祥寺地区等3件策定されて推進事業が実施されたほか、物流連携効率化推進事業を活用して調査事業9件が実施されたことにより、21年度末までに新たに成田・羽田地区等9件の計画が策定され、合計12件の計画が策定された。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	平成22年度は、予算額が減少したことに加えて、調査事業に基づき策定された物流連携効率化推進計画に基づき実施される推進事業の実施件数の割合が高くなるなかで、地方運輸局による事業の事後評価を活用しつつ、より効率的・効果的に地域における物流の効率化を図る取組みに対する支援を実施する必要がある。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	121
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	108
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	政策統括官付参事官(物流政策)室	
備考	—	

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	3PL事業の促進	
施策の概要	3PL事業促進のための環境整備を図るため、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施する。	
施策の目標	<p>物流事業者に対し、環境整備を図るための契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施することにより、3PL事業の参入を支援し、物流の効率化を促進し、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)を図る。</p> <p>(※数値目標の設定は特になし)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○ 物流業界の9割を占める中小物流事業者による3PL事業参入のための方策の検討を行い、「中小物流事業者のための3PL事業推進マニュアル」を作成し、ホームページ上に公表した。 ※URL: <a href="http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/koukan/index.html">http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/koukan/index.html</a></p> <p>○ 平成16年度以降に実施してきた3PL事業促進のための施策の検証と今後の促進に関する調査を行い、報告書を作成し、ホームページ上に公表した。 ※URL: <a href="http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03342.html">http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03342.html</a></p> <p>○ 東京において、3PL人材育成研修を1回実施した。</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成 22 年度取組を含む</p>	<p>今後引き続き、物流事業者に対し、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施する。</p> <p>また、日本3PL協会主催の「3PL管理士講座」へ3PL人材育成の促進を図る観点から、当室より講師派遣を行う。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	7,132千円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	政策統括官付参事官(物流施設)室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」における物流の効率化	
施策の概要	平成17年10月より施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(以下「物流総合効率化法」という)」に基づき、交通インフラ等の周辺に高機能な倉庫等の物流施設の整備を促進することにより、物流の効率化および「環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)」を図る。	
施策の目標	社会資本整備の進展と連携して、物流拠点施設の総合化と流通業務の効率化を促進し、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)を図る。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○ 物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]】を講じた。</p> <p>○ ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図った。 ※URL: <a href="http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html">http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html</a></p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度取組を含む	<p>○ 物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]】を講ずる。</p> <p>○ ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図る。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	政策統括官付参事官(物流施設)室	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	改正省エネ法による住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策の概要	大規模な住宅・建築物に係る担保措置を強化するとともに、住宅・建築物に係る省エネルギー措置の届出等の義務付けの対象について、一定の中小規模の住宅・建築物へ拡大するなど改正省エネ法により、住宅・建築物の省エネ性能の向上を促進。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup> 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況</p> <p>(平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律(平成 20 年法律第 47 号)により改正されたエネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号。「改正省エネ法」)について、大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化等に係る措置が施行された(平成 21 年 4 月 1 日)。</p> <p>○住宅・建築物に係る省エネ措置の届出対象の拡大に係る措置の円滑な施行に向け、所管行政庁、関係事業者等に対する講習会を全国で開催した(行政向け 10 力所、事業者向け 143 力所)。</p> <p>○平成20年度 省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率 新築住宅 39% 新築建築物 83%</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度の取組を含む</p>	<p>○改正省エネ法について、住宅・建築物に係る省エネ措置の届出対象の拡大に係る措置が施行された(平成 22 年 4 月 1 日)。</p> <p>○国土交通省、経済産業省及び環境省が連携し設置した、有識者、実務者等から構成する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」にて、義務化の対象、時期及び支援策等についての方向性(骨子案)及び工程表(案)を公表。</p>	
<p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p>	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—

	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅の省エネ改修促進税制による住宅の省エネ性能の向上の支援	
施策の概要	<p>一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置及び固定資産税の減額措置を創設する。</p> <p>借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の所得税の特例措置(投資型減税)を創設する。</p>	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup> 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○省エネ改修に係る投資型減税の創設</p> <p>○一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置について適用期間を平成 25 年 12 月 31 日までに延長</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度の取組を含む</p>	<p>○固定資産税の減額措置について適用期間を平成 25 年 3 月 31 日までに延長</p> <p>○所得税の投資型減税について平成 24 年 12 月 31 日までの延長を要望</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	エネルギー需給構造改革推進投資促進税制による建築物の省エネ性能の向上の支援	
施策の概要	省エネ効果の高い窓等の断熱と空調、換気、照明、給湯等の建築設備から構成される省エネビルシステム等を対象として法人税等の特例措置を行う。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成21年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○平成21年4月1日から2年間は初年度即時償却(取得価格の全額(100%)償却)が可能とするとともに、適用期間を平成24年3月31日までに延長</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成22年度の取組を含む</p>	<p>○グリーン投資減税の創設及びエネルギー需給構造改革推進投資促進税制の廃止を要望</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	住宅・建築物省CO2推進事業（平成22年度 環境・リフォーム推進事業（うち、住宅・建築物省CO2先導事業、住宅・建築物省エネ改修推進事業））	
施策の概要	<p>先進的かつ効果的な省CO2技術が導入された住宅・建築物のモデルプロジェクトに対する補助を行う。（平成20年度）</p> <p>以下の事業に対して補助を行う（平成21、22年度）。</p> <p>①CO2の削減に寄与する先導的な技術や取り組み等が導入され、省CO2の実現性に優れた住宅・建築物のリーディングプロジェクト</p> <p>②躯体の断熱改修、かつ建物全体で10%以上の省エネ効果が見込まれる等、省エネ改修の促進に寄与する住宅・建築物の省エネ改修事業</p>	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準（平成11年基準）の適合率：66%（2010年度）（当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準（平成11年基準）に適合している住宅の戸数の割合）</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準（平成11年基準）の適合率：85%（2010年度）（当該年度に建築確認された建築物（2,000m<sup>2</sup>以上）のうち、省エネ判断基準（平成11年基準）に適合している建築物の床面積の割合）</p>	
<p>取組状況 （平成21年度）</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>①2回の公募を行い、36件のプロジェクトを採択。</p> <p>②2回の公募を行い、約790件を採択。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成22年度取組を含む</p>	<p>①引き続き事業を実施。平成22年度において、2回の公募を行い、28件のプロジェクトを採択。</p> <p>②引き続き事業を実施。平成22年度において、2回の公募を行い、約710件を採択。※なお、平成22年度補正予算において、1回の公募を実施。</p>	
<p>予算措置状況 （単位：百万円）</p>	平成21年度	国費：7,000
	平成21年度（補正）※執行停止分を除く	国費：7,000
	平成22年度	国費：33,000の内数
	平成22年度（補正）	国費：6,400
担当部局・課室名	住宅局 住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等の導入の促進	
施策の概要	中小事業者等による省エネ対策の円滑化を図るため、断熱性能等の向上に係る施工技術等の導入の促進や事業者を通じた消費者への啓発等に対する支援を行う。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup> 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○「住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会」を全国143カ所で実施した。</p> <p>○「住宅事業建築主の判断の基準に関する講習会」を17カ所で実施した。</p> <p>○「断熱施工実技講習会」を全国47カ所で実施した。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度の取組を含む</p>	○「省エネルギー木造住宅の建て方講習会」を全国50カ所で実施。	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	300
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	50
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	住宅設備を含めた総合的な省エネ評価手法の開発の推進	
施策の概要	住宅におけるエネルギー消費をより一層削減するため、外壁等の断熱性能のみならず、住宅設備のエネルギー効率を含めた総合的かつ汎用性の高い省エネ性能の評価方法を開発する。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup> 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○改正省エネ法により、住宅事業建築主が新築し販売する一戸建ての住宅について省エネルギー性能の向上を促す措置を導入し、その基準として、「住宅事業建築主の判断の基準」を定めた(平成 21 年 4 月施行)。</p> <p>○平成 21 年 6 月に「住宅事業建築主が住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び住宅に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のために特定住宅に必要とされる性能の表示に関し講ずべき措置に関する指針」を定め、住宅省エネラベルを活用して戸建住宅の省エネルギー性能を表示できることとした。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度の取組を含む</p>	○住宅事業建築主に対し、「住宅事業建築主の判断の基準」への適合状況について報告を求めた。	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1、4-1、5-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり ライフスタイル・ビジネススタイルの変革 技術開発の推進・支援	
施策名	住宅・建築物に関する総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及	
施策の概要	住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築物総合環境性能評価システムの開発・普及を推進。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup>以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成21年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築環境総合性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)の開発・普及を推進した。</p> <p>○CASBEE 新築、CASBEE 既築、CASBEE 改修、CASBEE 新築(簡易版)、の評価マニュアルの改訂を行った。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成22年度の取組を含む</p>	<p>○低炭素対応の CASBEE-新築(2010年版)、CASBEE 戸建-新築(2010年版)を開発した。</p> <p>○引き続き、建築環境総合性能評価システムの開発・普及を推進する。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局 住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1, 4-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅性能表示制度の普及推進	
施策の概要	住宅品質確保法による、省エネ性能等住宅の性能について消費者に分かりやすく表示する制度(住宅性能表示制度)の普及を推進。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup> 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 21年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、制度の普及を促進。</p> <p>○設計住宅性能評価交付戸数: 148, 457戸(19. 1%※)</p> <p>※平成21年度の着工戸数に対する設計住宅性能評価の交付戸数の割合</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度の取組を含む</p>	<p>○引き続き、インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、住宅性能表示制度の普及を推進。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5-2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度による省エネルギー性に優れた住宅の誘導	
施策の概要	住宅金融支援機構による証券化支援事業の優良住宅取得支援制度において、省エネルギー性等の観点から良質な住宅の取得を金利引下げにより支援する。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup> 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	平成 21 年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数:22,717 件	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度の取組を含む</p>	平成 22 年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数(H22.12 月末現在): 62,403 件	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成21年度	一般会計出資金:70,000百万円の内数
	平成21年度(一次補正)※執行停止分を除く	—
	平成21年度(二次補正)	国庫補助金:400,000百万円の内数
	平成22年度	国庫補助金:516百万円の内数
	平成22年度(予備費)	国庫補助金:223,500百万円の内数
担当部局・課室名	住宅局総務課民間事業支援調整室	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	地域住宅交付金(平成 22 年度からは社会資本整備総合交付金)を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進	
施策の概要	公営住宅の省エネ性能の向上を図る観点から、省エネ改修等の公営住宅ストック総合改善事業について助成を行うほか、提案事業として、省エネ住宅等の普及促進に資する施策に対して助成する。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup> 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 21 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○平成21年度一次補正予算において、省エネ対策に係る公営住宅等ストック総合改善事業等について助成対象となる公営住宅等の建設年度に係る要件(平成6年度以前に整備されたものに限定)の撤廃を行ったところ。</p> <p>○省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成 21 年度最終実施計画時点)</p> <p>事業主体数: 190主体</p> <p>平成21年度交付対象事業費: 1, 604百万円</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 22 年度の取組を含む</p>	<p>○省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成 22 年度当初要望時点)</p> <p>事業主体数: 179主体</p> <p>平成22年度交付対象事業費: 2, 163百万円</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成 21 年度	<p>事業費: 419, 700百万円の内数</p> <p>国費: 194, 000百万円の内数</p>
	平成 21 年度(補正)※執行停止分を除く	<p>事業費: 18, 309百万円の内数</p> <p>国費: 8, 000百万円の内数</p>
	平成 22 年度	<p>社会資本整備総合交付金 2, 200, 000百万円の内数</p>
	平成 22 年度(補正)	—
担当部局・課室名	住宅局 住宅総合整備課	
備考		

調査票

番号	1-5	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅エコポイント(国土交通省・経済産業省・環境省合同事業)	
施策の概要	<p>○住宅エコポイントは、エコ住宅の新築やエコリフォームに対し、ポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行する制度。</p> <p>[ポイントの発行対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ住宅の新築 平成 21 年 12 月 8 日～平成 23 年 12 月 31 日に建築着工したもの</li> <li>・エコリフォーム (窓の断熱改修、外壁・天井または床の改修工事) 平成 22 年 1 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日に工事着手したもの</li> </ul>	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m<sup>2</sup> 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成 21 年 12 月 8 日閣議決定)において、国土交通省・経済産業省・環境省の三省合同事業として創設</p> <p>○平成 22 年 3 月 8 日からエコポイントの申請の受付を開始</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>○「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(平成 22 年 9 月 10 日閣議決定)において、住宅エコポイントの1年延長が決定(平成 23 年 12 月末まで)。</p> <p>○「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」(平成 22 年 10 月 8 日閣議決定)において、太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽へポイント発行対象の拡充が決定。</p> <p>○ポイント申請・発行状況(平成 23 年 2 月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ住宅の新築 申請戸数 約 23 万戸      発行ポイント数 約 633 億ポイント</li> <li>・エコリフォーム 申請戸数 約 32 万戸      発行ポイント数 約 167 億ポイント</li> </ul>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	100,000(3省合計)

	平成22年度	—
	平成22年度(予備費)	141,200(3省合計)
	平成22年度(補正)	3,000(3省合計)
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	より環境負荷の少ない住宅・建築物の開発・普及	
施策の概要	躯体の断熱性や建築設備の効率性などの省エネルギー性能の高い住宅・建築物の普及を促し、省エネ機器の導入や再生可能エネルギー利用の促進との連携を図りつつ、住宅・建築物における省エネルギーを促進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○高い省エネ性能を有する断熱材について調査を行うとともに、各建材・各建築設備におけるエネルギー使用上の効果的な組み合わせについて検討を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	○建築物について、これまでの設備毎の基準ではなく、建築物全体でのエネルギー消費量を統合化した基準の検討を行っている。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	27.5
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	29.9
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

**調査票**

番号	1-6	
項目名	下水道施設における対策	
施策名	下水道における省エネ・新エネ対策	
施策の概要	下水道施設において、設備の運転改善及び効率の良い機器の導入等の省エネルギー対策や、下水汚泥由来の固形燃料、消化ガスによる発電等の新エネルギー対策を実施する。	
施策の目標	CO2 排出削減量：90 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>新世代下水道支援事業未利用エネルギー活用型により、下水道バイオガスや下水熱等を有効利用し、新エネルギー利用を推進するとともに、民間活用型地球温暖化対策下水道事業を創設し、民間企業のノウハウを最大限活用し、下水汚泥等の資源・エネルギー利用を推進。また、下水道における地球温暖化防止推進計画策定のためのガイドラインを示し、省エネルギー対策、新エネルギー対策を推進。</p> <p>CO2 排出削減量：52 万 t-CO2(2008 年度)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>社会資本整備総合交付金による下水汚泥のエネルギー利用や小水力発電に関する支援制度を用いて、地方公共団体による下水汚泥のエネルギー利用等の新エネルギー対策の事業化が進んでおり、今後対策が進展する見込み。引き続き、下水道における地球温暖化防止推進計画策定のためのガイドラインに基づき、各下水道管理者に対し、下水道における温暖化防止対策の計画策定を働きかけ、取り組みを推進。</p>	
予算措置状況 (単位：百万円)	平成21年度	事業費：1,246,104 百万円の内数 国費：632,772 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費：39,178 百万円の内数 国費：20,089 百万円の内数
	平成22年度	社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	0
担当部局・課室名	都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課	
備考		

**調査票**

番号	1-6	
項目名	下水道施設における対策	
施策名	下水道における N2O 排出削減	
施策の概要	下水汚泥の焼却施設における燃焼の高度化により、焼却に伴う一酸化二窒素の排出を削減する。	
施策の目標	温室効果ガス排出削減量：126 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	下水道事業費により下水汚泥の高温焼却を実施する下水道管理者に対して、焼却炉の新設・更新等への支援を実施した。また、下水道管理者に対し、高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動炉で高温焼却することによるN2O削減効果について対象となる下水道管理者に情報発信を行った。更には対象となる下水道管理者が策定する高温焼却の実施に向けた行動計画のフォローアップを行い、取組を促進。 温室効果ガス排出削減量：73 万 t-CO2(H19 年度)	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	進捗状況も踏まえ、未実施の下水道管理者に対する取組の実施を促し、高温焼却の導入を推進する。平成22 年度は、高温焼却の実施に向けた行動計画に基づく取組を促すとともに、社会資本整備総合交付金により支援。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	事業費:1,246,104 百万円の内数 国費: 632,772 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:39,178 百万円の内数 国費: 20,089 百万円の内数
	平成22年度	社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	0
担当部局・課室名	都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	1-7	
項目名	温室効果ガス吸収源対策	
施策名	都市緑化等の推進	
施策の概要	都市公園、道路緑地、河川・砂防緑地、港湾緑地、下水道処理施設内の緑地、公的賃貸住宅地内の緑地、官公庁施設敷地内の緑地等の整備の推進。	
施策の目標	CO <sub>2</sub> 吸収量：74 万 t-CO <sub>2</sub> （2010 年度）	
取組状況 （平成 21 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の整備や道路、河川・砂防、港湾、下水道処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における新規植栽による緑化の推進。</li> <li>・緑地環境総合支援事業において対象都市の追加等や吸収源対策公園緑地事業の追加による支援の拡充。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。</li> </ul>	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成 2 1 年度	事業費 207, 531 百万円の内数 国 費 105, 071 百万円の内数
	平成 2 1 年度（補正）※執行停止分を除く	事業費 35, 425 百万円の内数 国 費 15, 204 百万円の内数
	平成 2 2 年度	事業費 50, 181 百万円の内数 国 費 36, 846 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2, 200, 000 百万円の内数
	平成 2 2 年度（補正）	社会資本整備総合交付金 185, 400 百万円の内数
担当部局・課室名	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 緑地環境室 技術調査課	

	河川局 河川環境課 道路局 環境安全課 港湾局 国際・環境課
備考	

調査票

番号	1-7	
項目名	温室効果ガス吸収源対策	
施策名	都市緑地等の保全	
施策の概要	都市内等の既存樹林等について、適切な保全、規制または管理による吸収源対策の推進	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○古都及緑地保全事業・緑地環境整備総合支援事業による特別緑地保全地区等の土地の買入れや施設整備に対する支援。</p> <p>○これまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区の指定：398地区2, 293ha</li> <li>・近郊緑地保全区域の指定：25 区域97, 330ha</li> <li>・近郊緑地特別保全地区の指定：27地区3, 516ha</li> <li>・特別緑地保全地区及び近郊緑地特別保全地区の買入れ：1, 182ha</li> <li>・歴史的風土保存区域の指定：32 区域22, 487ha</li> <li>・歴史的風土特別保存地区の指定：60 地区8, 832ha</li> <li>・歴史的風土特別保存地区の買入れ：799ha</li> <li>・風致地区の指定：760 地区169, 595ha</li> <li>・市民緑地の契約締結：148 地区81ha</li> <li>・保存樹、保存樹林の指定：3, 942 本、198 箇所 67ha</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。</li> </ul>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 2 1 年度	事業費 22, 673 百万円の内数 国 費 9, 863 百万円の内数
	平成 2 1 年度 (補正) ※執行停止分を除く	事業費 1, 080 百万円の内数 国 費 375 百万円の内数
	平成 2 2 年度	事業費 2, 383 百万円の内数 国 費 1, 093 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2, 200, 000 百万

		円の内数
	平成22年度(補正)	社会資本整備総合交付金 185,400 百万円 の内数
担当部局・課室名	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 緑地環境室 国土計画局 広域地方整備政策課 大都市圏制度企画室	
備考		

調査票

番号	1-7,1-8,3-3	
項目名	温室効果ガス吸収源対策 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組 ヒートアイランド対策	
施策名	都市緑化等の推進 合同庁舎における太陽光発電・建物緑化の整備 屋上等の緑化の推進	
施策の概要	構造上立地上の不都合のない合同庁舎において太陽光発電又は建物緑化を整備する。	
施策の目標	太陽光発電又は建物緑化を合同庁舎約 120 棟に 2012 年度までに整備する。	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	合同庁舎 17 棟約 300kW の太陽光発電の整備に着手した。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き太陽光発電、建物緑化の整備を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	22,524 の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	1,189 の内数
	平成22年度	19,028 の内数
	平成22年度(補正)	0 の内数
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	官庁施設のグリーン化	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての新築庁舎をグリーン庁舎として整備する。</li> <li>・グリーン診断の結果を踏まえた計画的なグリーン改修を実施する。</li> <li>・空気調和設備のエネルギー性能の一貫したマネジメントを行うライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)手法の活用に取り組む。</li> <li>・中央官衙(霞が関地区)における省 CO2 型官庁街の整備。</li> <li>・官庁施設の設計者選定に当たり環境配慮契約法に基づく環境配慮型プロポーザル方式の活用・推進を行う。</li> <li>・官庁施設における環境負荷低減プログラムを策定・推進する。</li> <li>・官庁営繕環境報告書を公表する。</li> </ul>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 施設のグリーン庁舎を整備した。</li> <li>・32 件の環境に配慮した改修に着手した。</li> <li>・引き続き、ライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)手法の活用に取り組んだ。</li> <li>・引き続き、中央合同庁舎第8号館整備等事業を進めた。</li> <li>・官庁施設の設計者選定に当たり環境配慮契約法に基づく環境配慮型プロポーザル方式の活用・推進した。</li> <li>・環境負荷低減プログラム 2009 を策定し推進した。</li> <li>・官庁営繕環境報告書 2009 を公表した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き官庁施設のグリーン化を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	22,524 の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	1,189 の内数
	平成22年度	19,028 の内数
	平成22年度(補正)	0 の内数
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	官公庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用改善効果の高い施設への支援・指導等、適正な運用管理を徹底し、官庁施設の運用段階における省エネルギー・省 CO2 対策を推進する。</li> <li>・ESCO 事業の促進に取り組む。</li> <li>・各省庁・地方公共団体への協力、連携による省 CO2 化を推進する。</li> </ul>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>官庁営繕部および地方整備局等において以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用改善に関する支援・指導を延べ 736 回実施した。</li> <li>・関係機関への協力・支援とし保全連絡会議(参加者約 2300 名)を開催した。</li> <li>・各地方整備局等において、環境に関する研修(参加者約 300 名)を実施した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	引き続き官庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部 計画課保全指導室、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

**調査票**

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	住宅・建築物運用に起因する二酸化炭素排出量低減技術の効果実証と普及ツールの開発	
施策の概要	住宅・建築物は使用条件が複雑多様であり、省エネ技術の実使用時における省エネ効果を正確に予測することは一般に考えられているほど簡単なものではない。実証実験及び実使用条件下での性能検証を中心として、その課題を克服し、設計内容から省エネ効果を正確に推定する手法を開発し、そのノウハウの普及のための設計方法書等のツールを開発する。	
施策の目標	2000 年頃の標準的設計に対して50%の二酸化炭素排出量の削減	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○中央式空調システムの実使用条件下における特性計測 事務所建物の中央式空調システムの熱源、搬送系のエネルギー消費と処理熱量の詳細計測を実施し、効率等の特性の分析を行った。</p> <p>○室内発熱機器の電力消費量調査 OA 機器、冷凍冷蔵設備等の業務用建物の室内発熱に関わる電力消費量を調査し、室内発熱モデルの検討を行った。</p> <p>○集合住宅共用部のエネルギー調査 高層集合住宅共用部の電力消費量の測定を引き続き実施し、電力消費量の構成や時間変動についてデータの蓄積を行った。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>・中央式空調システムの実使用状況下におけるエネルギー消費特性の推定法を構築するために、エネルギー消費量と供給量の詳細計測を実施する。</p> <p>・照明機器等の室内発熱機器のエネルギー消費量の調査を進め、室内発熱モデルの検討を行う。</p> <p>・EV 等の動力機器のエネルギー消費量の調査を行う。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	32
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	27
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	燃料電池及び水素エネルギーを中心とした地域エネルギーシステム計画手法の開発	
施策の概要	平成 19 年度までに科学技術連携施策群「水素利用／燃料電池」において実施した研究の成果(地域水素エネルギー利用システムの解析プログラム及びデータベース)を活用し、また燃料電池の挙動に係る実証実験結果を用いて、極力化石燃料に依存しないエネルギーの地域的な需給システムの最適解を見出す。	
施策の目標	長期的にはゼロエミッションを目指す、短中期的には30%程度の削減を目指す	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○水素の生産、搬送、利用技術の技術開発動向を調査し、水素配管・水素利用設備の設置・使用に関する技術基準策定に向けて要件の整理を行った。</p> <p>○都市の省エネルギー・省 CO2 化を図るために、個別分散空調システムを中心とした建築の空調システムについて、設計、制御、使い方がエネルギー消費に及ぼす影響を検討した。</p> <p>○3つのモデル地区(大都市、地方都市、キャンパス地区)における段階的な水素利用および省エネ対策技術の導入による省エネ、CO2 排出量削減、コスト抑制効果を試算し、計算モデルの確認を行った。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>○都市施設及び建物内に設置される燃料電池等へ水素を供給するための配管等の安全性に係わる基礎整備(配管設備・貯蔵設備・安全対策)を行う。</p> <p>○業務用建築を主とした省エネルギー技術の開発を行う。空調用エネルギー消費に関する省エネルギー効果評価法の検討、建物用途によるエネルギー消費量に関する検討、燃料電池を活用した省エネルギー技術に関する検討を行う。</p> <p>○水素エネルギーシステムに係る化石燃料依存度の評価方法を開発し、様々な条件の都市に適用し、低炭素・水素エネルギー活用社会における都市システムのあり方を根拠とともに提案する。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	139
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	115
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	剪定木材、除草草木等の公共事業由来のバイオマスの各種利用技術の開発	
施策の概要	<p>公共事業に由来するバイオマスは、日常の管理水準や収集運搬の容易性などの面から見れば、わが国のバイオマス資源の中で再優良の資源であることから、公共事業バイオマスを適正に管理し、効率的に収集・エネルギー化するためのシステム構築に向けた研究開発を行う。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>草木系バイオマスのエネルギー化シナリオを作成し、モデル地区でのケーススタディを実施し、事業化時のコストの試算、課題を整理した。</p> <p>(事業化に向けた課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存エネルギー化施設の入力コストについて、実績が無いため不明。</li> <li>・既存エネルギー化施設の入力コスト検討にあたり、破碎等の前処理のコストを考慮することが必要。</li> <li>・刈草発生量は季節変動が大きいいため、量を平準化し安定供給を行うためにはストック施設の設置などの工夫が必要。</li> </ul> <p>等</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>モデル地区における事業化の可能性を検討するため、刈草の排出状況(量、時期、場所)とエネルギー化施設の入力状況(量、時期、場所)を踏まえたフィージビリティの検討を行う。</p> <p>刈草の破碎・粉碎施設の技術、処理コストを調査する。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	4
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
	平成22年度	2
	平成22年度(補正)	-
担当部局・課室名	総合政策局事業総括調整官室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	地球温暖化緩和策の一貫としての水力発電の積極的活用	
施策の概要	「再生可能(CO2 を排出せず、燃料である水を消費しない)」エネルギーである水力発電に着目し、ダムの従属式小水力発電の積極活用、河川等における小水力発電の普及増進などを進める。	
施策の目標		
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○小水力発電を行うための水利使用の許可申請ガイドブックの作成・公表 水力発電の促進によって地球温暖化の緩和を図るため、小水力発電に関する水利権許可申請手続きの参考となるガイドブックを公表。(平成22年3月)  (小水力発電を行うための水利使用の許可申請ガイドブック) <a href="http://www.mlit.go.jp/river/riyou/syosuiryoku/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/riyou/syosuiryoku/index.html</a>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	小水力発電を行うための水利使用の許可申請ガイドブックについて、更なる内容の充実を図り、改訂版を作成・公表。(平成23年1月)  併せて、河川区域内に小水力発電施設を設置する際の技術審査マニュアルの作成を進める。  また、砂防施設を活用した小水力発電の事例集について、更なる充実を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:371,737 の内数 国 費:256,055 の内数
	平成22年度	事業費:759,064 の内数 国 費:600,899 の内数
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	河川局 河川環境課 流水管理室、砂防部 砂防計画課	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー新技術の活用等による先導的取組	
施策名	省エネに資する船舶の普及促進	
施策の概要	環境に優しく経済的な次世代内航船舶(スーパーエコシップ)等新技術を導入した船舶の普及促進を図る。	
施策の目標	スーパーエコシップ導入による CO2 排出削減量:約 1 万t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>・2010 年 3 月 31 日現在、22 隻のスーパーエコシップの建造決定が行われ、そのうち 10 隻が就航済み。</p> <p>2005 年 3 隻建造決定</p> <p>2006 年 4 隻建造決定、0.04 万 t-CO2 削減</p> <p>2007 年 4 隻建造決定、0.21 万 t-CO2 削減</p> <p>2008 年 8 隻建造決定、0.41 万 t-CO2 削減</p> <p>2009 年 3 隻建造決定、0.78 万 t-CO2 削減</p> <p>・平成 21 年度一次補正予算において、船舶共有建造制度を活用した環境性能向上等に資する代替建造・改造等への支援のため、250 億円の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への出資が認められた。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度の取組を含む	<p>・スーパーエコシップの更なる普及を目指して、省エネ性能や労働環境の改善を維持しつつコスト低減を図るため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、汎用機器を活用した 2 軸型スーパーエコシップの開発を行っているところ。</p> <p>・平成 23 年度税制改正要望において、船舶の特別償却制度(特別償却率 16/100(18/100、スーパーエコシップ等環境性能の高い船舶);所得税、法人税)の延長が認められた。</p> <p>・平成 22 年度補正予算において、海上交通低炭素化のための内航海運船舶投資の促進のため、25 億円の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への出資が認められた。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	25,000 の内数
	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	2,500 の内数
担当部局・課室名	海事局総務課財務企画室	
備考		

**調査票**

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	港湾空間における風力発電施設の立地への支援	
施策の概要	港湾・沿岸域への風力発電施設の立地について、情報提供等を通じた支援を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	全国の重要港湾 128 港を対象とした港湾風力マップの HP への掲載等により、支援を行った。 <a href="http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000006.html">http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000006.html</a>	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	港湾・沿岸域への風力発電施設の立地について、引き続き情報提供等を通じた支援を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
担当部局・課室名	港湾局振興課海洋利用開発室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	航路標識電源のクリーンエネルギー化	
施策の概要	商用電源を利用する航路標識の電源について、太陽光発電などの導入整備を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 21 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	灯台などの航路標識の電源に太陽光発電を利用したクリーンエネルギー化の整備等を行い、平成21年度末におけるクリーンエネルギーの導入率は、前年度から約2%上がり、約75%となった。また、平成21年度においては、二酸化炭素排出量を約67t-CO2削減した。	
今後の見通し・課題 ※平成 22 年度 of 取組を含む	今後とも、航路標識の電源について、クリーンエネルギー化の整備等を計画的に進める。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成21年度	1,042
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	297
	平成22年度	1,262
	平成22年度(補正)	685
担当部局・課室名	海上保安庁交通部企画課	
備考		